

発議第4号

地方財政の充実・強化に関する意見書

地方自治法第99条及び会議規則第14条の規定により、別紙のとおり
意見書案を提出する。

令和3年9月27日

廿日市市議会議長 佐々木 雄三 様

提出者 廿日市市議会議員 岡 本 敏 博

賛成者 〃 隅 田 仁 美

〃 〃 水 野 善 丈

〃 〃 山 口 三 成

〃 〃 山 田 武 豊

〃 〃 井 上 佐智子

〃 〃 高 橋 みさ子

地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

新型コロナウイルスの出現により、いま地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められています。それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスの拡大や将来に向けて必要となる財政需要に見合う財源が求められています。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」に基づき、令和3年度の地方財政計画までは、平成30年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきました。しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われるなか、令和4年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されています。

このため、令和4年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望します。

記

1. 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. とりわけ新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置をはかること。

3. 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、人材を確保するための自治体の取り組みを支える財政措置を講じること。
4. デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、デジタルシステムの標準化による大手企業の寡占を防止し、地域での人材育成をはかるなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。
6. 令和2年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう配慮すること。
7. 森林環境譲与税の譲与基準については、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
8. 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。
また、コロナ禍において実施された固定資産税の軽減措置や自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減等が行われたことはやむを得

ないものの、これらは市町村の極めて重要な基幹税であり、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方６団体などを通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、安易な延長は行わないこと。

９．炭素にかかる税を創設又は拡張する場合は、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分することなどにより、地方自治体の財政運営に支障が生じることがないようはかること。

１０．地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

１１．地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和３年９月２７日

広島県廿日市市議会

意見書提出先

衆議院議長	大島理森宛
参議院議長	山東昭子宛
内閣総理大臣	菅義偉宛
内閣官房長官	加藤勝信宛
総務大臣	武田良太宛
財務大臣	麻生太郎宛

経 済 産 業 大 臣	梶 山 弘 志 宛
経 済 再 生 担 当 大 臣	西 村 康 稔 宛